

令和6年度 第2回 京都支部評議会の議事録

開催日時	令和6年10月22日(火) 10:00~12:00
開催場所	全国健康保険協会京都支部5階大議室
出席評議員	桂議長、岡本評議員、奥野評議員、兒島評議員、清水評議員、高田評議員、中井評議員、山口評議員(五十音順)
議題	
	1. 令和7年度平均保険料率について 2. 令和7年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換について
議事概要 (主な意見等)	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 支部長挨拶で参考資料に沿って健診事業の拡充について説明 </div>	
1. 令和7年度平均保険料率について	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 事務局より、資料1に沿って説明 </div>	
《主な意見》	
【被保険者代表】	
医療費の伸び率は、大体予測通りとなっているが、今後わからないのが収入の部分。賃金上昇率1.6%としているが、今後1.6%以上の数字が出てくることも考えられる。準備金を貯めるばかりではなく、今加入している人に還元できないか。準備金の上限を決めるのが一番良い。例えば上限を6兆円にして、超えた分は健康づくり事業などに活用するなどできないか。	
(事務局)	
賃金の上昇率については、2.1%という試算も実施している。	
準備金の活用として、単年度収支が赤字になった部分の補填に活用する仕組みである。	
保健事業の拡充として、令和5年度から健診の補助金額を増額した。今後は、人間ドッグや若年層、被扶養者への検査項目の追加を計画している。これにかかる費用は約300億。準備金の活用のひとつの方法として、直接的ではないが健康づくりに関わる事業に投資していく考えが基本的になると思われる。	
準備金上限については、意見として賜る。	
【事業主代表】	
健診の拡充費用は準備金から取り崩すのか。また、健診拡充費用は医療費の増加に含まれることになるのか。	
(事務局)	
準備金は事業への活用はできない。単年度の予算を活用する。医療給付費とは別で、協会の支出の中の、健康づくりに関わる費用となる。	

【事業主代表】

健診の拡充も含めて、情報発信による周知・広報に力を入れたい。SNS はぜひ活用していただきたい。

(事務局)

11 月より、LINE を使った広報が始まる予定。加入者へ直接情報を届ける手段として活用する。また、今後の計画としてアプリを活用した加入者と協会けんぽの繋がりを作っていきたい。

【被保険者代表】

協会けんぽとして、賃金の上昇については関与できないので、医療費の伸びを抑えていくことが重要であると思う。

マイナ保険証の広報も大切だが、医療費適正化のことを考えると、健康づくりに関する広報をさらに強化するべき。

(事務局)

京都支部は 3 年前から広報の見直しを行い、データ分析やデータ活用によりテーマやターゲットを絞った情報発信をしている。

情報を伝えるには、横に広げる口コミも大切になるので今後の広報の仕組みに取り入れていきたい。

【事業主代表】

小規模事業所にとって保険料率の上昇は厳しい。大手は賃金が上がっているが、中小企業はそうではない。基本的に平均保険料率 10%維持が良いが、今後も賃金が上がらず物価が上がる状況が続くのであれば、少しでも保険料率を下げてもらいたい。

【被保険者代表】

理事長発言にもあるように、できるだけ長期に 10%を超えないようにしてもらいたい。

【学識経験者】

医療費の伸びをいかに抑制するかを考えた、予防医療が大切になってくるので、取り組んでいただきたい。

【被保険者代表】

保険料率の変更時期は 4 月納付分 (3 月分) で異論はない。

2. 令和 6 年度支部事業計画及び支部保険者機能強化予算の策定に向けた意見交換について

事務局より、資料 2 に沿って説明

《主な意見》

【被保険者代表】

傷病手当金について、精神疾患の申請が増えていると聞いているが、メンタルヘルス対策は検討されているか。

(事務局)

傷病手当金の申請に占める精神疾患の割合について、京都支部は全国的にも高く、課題として認識している。加入者へのメンタルヘルス対策として、健康保険委員の事業所、健康宣言事業所に対して健康講座を実施しており、その中でメンタルヘルスに関する講座も提供している。また、今年度は京都産業保健総合支援センターと連携し、11月からWEBによるメンタルヘルス研修を実施する。

【学識経験者】

メンタルヘルス対策であれば、24時間の電話相談のような自由に悩み等を相談できる窓口を設置することや、既に国などが設置している相談窓口の情報提供等をしてみてはどうか。

【事業主代表】

LDLが基準値を超えると、どのような病気になるのか。

(事務局)

LDLが高くなると、動脈硬化が進行し、狭心症や心筋梗塞などの心疾患、脳血管疾患のリスクが高まる。LDLに関してこのようなリスクがあることの周知が十分にいきわたっていない。LDLの受診勧奨は3年前から始めたもので、LDLの対象者が受診に繋がるような勧奨方法を検討していきたい。

【事業主代表】

健診結果で再検査の通知がきても、医療機関の受診を忘れてしまう人もいる。協会けんぽから健診後6か月目に通知し、その結果、健診後7か月目の受診者が増加していることから、健診後早期の受診勧奨とあわせて、健診後6か月目通知も重要な取組として引き続き実施いただきたい。

【学識経験者】

健診を受けない、再検査を受けない人は一定数いると思われるが、その人たちに「病院に行きましょう」「再検査を受けましょう」というと逆に反発するような心理が働くように思う。健診を受けること、再検査を受けることのメリットを強調する等、表現方法を工夫するとよいのではないか。

【被保険者代表】

事業所としては、健診受診や再検査等に関して、健診機関と事業所との間で連携が十分できていないと感じている。現状では健診受診後は健診機関から結果と資料をもらうだけになっている。健診機関から事業所に対して、健診後の再検査等の案内を丁寧にしていただけると、事業所としては従業員に対する周知等もやりやすくなる。

【被保険者代表】

健康宣言に関して、安全衛生にも共通することでもある。労災事故ゼロ等、会社のトップ（事業

主) がどのように従業員に対して示すかが大事。安全衛生宣言をしている事業所に対して健康宣言の案内をしてみてもどうか。

以上

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回評議会は令和7年1月に開催予定